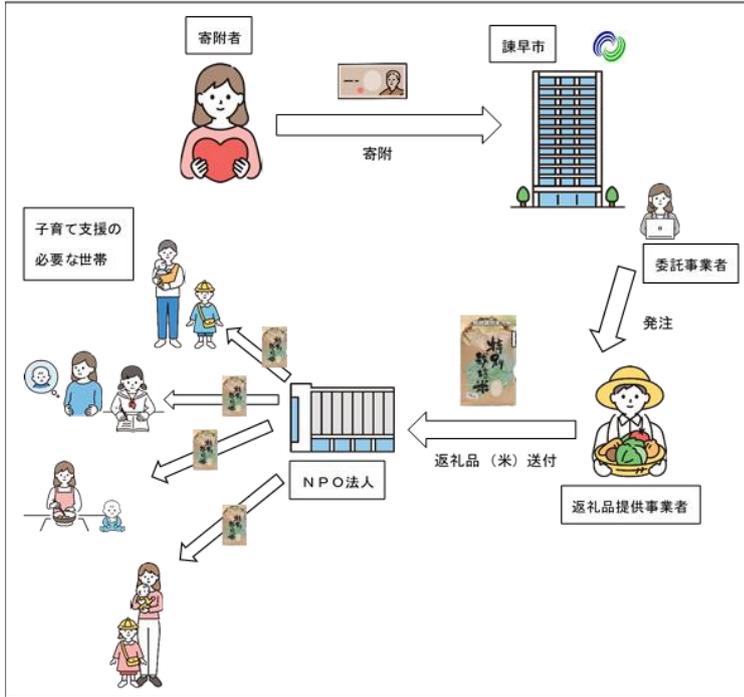


令和6年8月13日提出

ふるさと納税返礼品でひとり親家庭を支援

標記について、次のとおりお知らせします。

日時	令和6年8月13日(火)～
場所	
内容	<p>諫早市は、ふるさと納税を通じて、ひとり親家庭など子育て支援の必要な世帯に食品(米)を届ける取り組みを始めます。</p> <p>ふるさと納税の寄附者(市外の方に限る)が「子育て世帯向け返礼品(米)」を選択した場合、寄附者本人に返礼品を送付する代わりに、子育て支援に取り組む団体(NPO法人シームレス)を通じて子育て支援の必要な世帯(抽選で選定された世帯)に食品(米)を届けます。</p> <p>■支援額/寄附金 14,000 円で、返礼品 4,200 円相当の白米 9 kg(約 3 世帯分)</p> <p>■寄附を受け付けるポータルサイト/ふるさとチョイス</p> <p>※今後、寄附の状況を見ながら、他の事業者・返礼品に広げていくことも検討</p> <p><イメージ></p> 
問い合わせ先	諫早市 企画財務部 ふるさと納税推進室 担当:三宅、吉岡 電話番号:0957-22-1500(内線3615) E-mail:furusatonouzei@city.isahaya.nagasaki.jp
担当課	同上
備考 (記事掲載日等)	※ふるさと納税を通じて、NPO 法人と共同で直接支援を行う取り組みは県内初 (こども食堂に返礼品を届ける取り組みは前例があるが、今回、NPO 法人が運営している仕組みを用いることにより、個々の家庭まで届けることが可能となったもの)